

入札不正行為の排除・防止へ

検証委員会から中間答申

5月14日、市の附属機関である入札不正行為排除・防止検証委員会から「入札関係不正行為排除・未然防止対策について」の中間答申が提出された。市はこれを受け、市としての今後の取り組みの方向性を検討していく。

市は平成30年5月に元市職員が逮捕されたことを受け、庁内委員会を設置して情報管理のあり方の検討や公務員倫理のさらなる意識醸成に向けた対策、契約制度の検証などを実施するとともに、同検証委員会に諮問し、不正行為の排除・防止等に向けた審議を行ってきた。

★これまでの経過

平成30年 5月	元市職員逮捕
〃 6月	入札関係不正行為排除・未然防止検討委員会（庁内委員会）設置
〃 9月	同検討委員会報告書作成
〃 10月	入札不正行為排除・防止検証委員会（附属機関）を設置 「入札関係不正行為排除・未然防止対策について」諮問
平成30年10月 ～令和元年5月	同検証委員会開催（計6回）
令和元年 5月14日	同検証委員会から市に対して中間答申を提出

★中間答申の内容は、市の業務体制を踏まえたうえで、入札関係不正行為が行われない体制及び、当該行為が行われた場合に対処する体制の両面からの整備が必要であるとの考えのもと、①機密情報管理、②コンプライアンス体制の強化、③入札契約制度の3項目に分け、それぞれの課題や問題点、改善策を明記している。

★市では、中間答申の提出を受け、庁内委員会である「入札関係不正行為排除・未然防止検討委員会」を5月20日に開催して答申内容を共有した。今後、同検討委員会の下部組織である人材育成検討部会、機密情報管理検討部会、入札制度改革検討部会の3部会で、具体的な改善策の内容、実施時期等を取りまとめ、入札関係不正行為排除・未然防止に向けた取り組みの進捗状況の管理を進めていく。

★市は、元職員逮捕の事案に関する契約業者に対し、工事請負約款に基づく賠償金の請求手続きを進めており、今後、訴訟手続きも視野に入れて対応していく。

<お問い合わせ>

総務部 人事課 ☎ : 072-841-1281 FAX : 072-846-2271